

## 産業建設常任委員会調査報告書

### 1 調査事件

風車村一帯の振興について

### 2 調査目的

風車村一帯には、町の施設等が散在している。これらの魅力づくりの施策は、狩川地区の振興に繋がることから調査することとした。

### 3 調査経過

平成 27 年 3 月 11 日	(会期中)
平成 27 年 3 月 26 日	環境課、商工観光課より聞き取り
平成 27 年 4 月 6 日	
平成 27 年 4 月 16 日	町内視察調査
平成 27 年 4 月 20 日	
平成 27 年 4 月 30 日	商工観光課より聞き取り
平成 27 年 5 月 11 日	
平成 27 年 5 月 29 日	
平成 27 年 6 月 11 日	(会期中)
平成 27 年 6 月 16 日	(会期中)
平成 27 年 6 月 23 日	商工観光課より聞き取り
平成 27 年 7 月 8 日	
平成 27 年 7 月 15 日	町内視察調査
平成 27 年 7 月 27 日	
平成 27 年 8 月 5 日	
平成 27 年 8 月 19 日	

### 4 調査結果

#### [現況]

町は、自然や歴史を生かした観光交流人口拡大を目指し、月山山頂が庄内町であることを PR し、立谷沢地区は月の沢温泉北月山荘周辺の誘客を図り、清川地区は清川歴史公園構想、狩川地区は狩川城址公園構想など、立川地域の観光交流人口拡大を積極的に推進する方針を打ち出している。

その一つである風車村一帯は、旧立川町の観光の中心として町内外の人々に親しまれてきたが、風力発電の停止、事業の中止、施設上の問題等により、以前のにぎわいは無く観光交流人口の拡大や地域振興に繋がっていない。

#### (1) 風車村施設

##### ア 風車村センター(ウインドーム)

平成 7 年度完成

建築面積 913.58 m<sup>2</sup> 延床面積 1,373.94 m<sup>2</sup>

事業費 約 4 億 6 千万円

施設概要 エネルギーに関する模型、展示物、映像コーナー、展望台

以前は来館者用に軽食コーナーも設備されていたが、来場者の減少に伴い現在は館内の事業説明用会議室として使用している。

特に、町内外から園児・児童の遠足、課外授業での利用が多い。施設内展示物は、風力発電等について学習するコンセプトで整えられているが、それらの資料や展示物は従前と変わらない内容になっている。

観光交流人口(子ども広場含む) 平成 26 年度 33,578 人

(ア) 次世代エネルギーパーク事業構想

風力発電・太陽光発電等の自然エネルギーや、天然ガスを利用した燃料電池などを風車村周辺の公共施設に供給することで CO<sub>2</sub>削減に寄与するとともに、小規模マイクログリッドによる自然エネルギーの安定的な供給と連携など、先進的な次世代エネルギーパークとして、自然エネルギーの地産地消を推進する構想である。これら内容は、第二次(平成 23~27 年度)庄内町新エネルギー総合利用計画としているが、今後は見直しを図るとしている。

(イ) 村長の役割

職員とともに風車村(ウインドーム・自然実習館等)の管理運営、利用調整視察者への対応、環境エネルギーに関する普及啓発事業を担う。また、庄内町地球温暖化対策地域協議会事務局として、省エネルギー活動事業の PR、普及啓発活動を実践し、風力発電及びバイオマス利用事業や、狩川城址公園構想の検討調整を担当する。村長制度は、平成 23 年度から設けられた。

イ 農林漁業体験実習館

昭和 60 年度完成

建築面積 432.97 m<sup>2</sup> 延床面積 569.5 m<sup>2</sup>

事業費 約 5 千万円

施設概要 調理室兼食堂、研修室、天体観測室、浴室

3 階の天体観測室は、施設の構造上の問題から使用禁止になっている。また、平成 26 年の強風によりドーム天井の一部が破損するなど、天体観測室機能全体が老朽化している。2 階は、年間 10 数団体が夏期間簡易宿泊施設として利用している。

観光交流人口(体験農園含む) 平成 26 年度 1,739 人

ウ シンボル風車

平成 5 年度完成

発電規模 100kw 3 基 自家消費及び売電

(平成 19 年より稼働停止、平成 26 年 12 月ブレード撤去)

事業費 約 2 億 4 千万円(付帯設備工事含む)

ブレードを取り外した状態で鉄塔が 3 基立っており、その下に取り外されたブレードの一部が設置されている。

エ 子ども広場

平成 5 年度完成

子供用バッテリーカーの遊具場として、現在は 12 台稼動しており年間約 100 万円の収入になっている。

オ 芝生広場及び大型木製遊具

平成 6～7 年度完成

晴天の休日は、子供づれ家族が訪れピクニック広場としていこいの場となっている。

カ ラベンダー畑、体験農園

(ア) ラベンダー畑

面積は、約 20 a であり現在は約 1,300 株（最盛期は約 1,500 株）のラベンダーが植えられている。平成 24 年度より畑の養生期間として摘み取りを中止しておりラベンダーまつりは実施していない。平成 27 年度から摘み取りの再開を検討している。

観光交流人口 ラベンダーまつり平成 23 年度 3,193 人

(イ) 体験農園

体験農園は、町内保育園、余目・立川両子育て支援センターから申し込みを受け、じゃがいもの植え付け収穫体験を実施している。

施設管理や宿泊時の対応、主に風車村全体の環境整備(草刈等)、附帯園地での農作業体験指導補助業務をシルバー人材センターに委託している。

委託料 1,263 千円

(2) 楯山公園の経緯と北館神社

ア 北館大学助利長公は、1601 年(慶長 6 年)狩川城主として着任し、1616 年(慶長 17 年)北楯大堰を完成させた。その功績を讃え利長公が没した 1625 年(寛永 2 年)から 153 年後、1778 年(安永 7 年)八幡神社境内に利長公を祀る祠を建立し、北楯水神社と称した。

1919 年(大正 8 年)社殿を楯山公園(狩川城址跡)に遷し、大正 10 年に北館神社に改称した。その後 1973 年(昭和 48 年)現在の笠山に新社殿を造営し鎮座されている。

イ 戦後桜の大木はほとんど切られ、昭和 22 年に植樹運動が開始され、昭和 59 年には、笠山全体に千本桜が植樹された。

ウ 昭和 62 年(財)狩川自彊会と楯山公園(18,673 m<sup>2</sup>)の地上権設定契約が締結された。期間は昭和 62 年～平成 29 年まで、使用料は無償である。

エ 平成 3 年宗教法人北館神社宮司、北楯利明氏と土地使用貸借契約(361.29 m<sup>2</sup>)が締結された。期間は平成 3 年 12 月 1 日～平成 13 年 11 月 30 日までの 10 年間(更新有で平成 23 年更新)、使用料は無償である。

北館神社の観光交流人口 平成 26 年度 1,900 人

オ 楯山公園内施設の状況

(ア) 楯山公園休憩施設工事

平成 4 年 3 月完成 工事費 13,767 千円

(イ) 楯山公園垣根整備工事

平成 23 年 7 月完成 工事費 284 千円

楯山公園上段からビュースポット周辺まで

(ウ) 楯山公園案内看板設置工事

平成 23 年 7 月完成 工事費 966 千円

楯山公園案内看板 1 枚、ビュースポット案内看板 2 枚、ビュースポット看板 1 枚

(エ) 楯山公園トイレ改修工事

平成 25 年 3 月完成 工事費 3,252 千円

楯山公園休憩施設トイレ、楯山公園外トイレ

(オ) 楯山公園東屋改修工事

平成 25 年 12 月完成 工事費 1,995 千円

(カ) 楯山公園

楯山公園周辺の樹木の成長により、グラウンドゴルフの風よけになっているが、視界が遮られ眼下に広がる眺望の妨げになっている。

楯山公園広場は、笠山グラウンドゴルフ場から継続する 8 ホールとして活用している。

観光交流人口 平成 26 年度 3,464 人

カ 平成 26 年度楯山公園管理事業実績

(ア) 第 27 回楯山公園桜まつり (主催 庄内町観光協会)

日 時 4 月 26 日(土)・27 日(日) 11 時～16 時

来場者数 7,000 人 (前年比 4,000 人増)

開催日を例年より一週間遅らせたことにより適期となり、好天に恵まれ桜の開花も例年のないほど盛況で来場者が増加した。

観光交流人口 平成 24 年度 4,000 人 平成 25 年度 3,000 人

(イ) 休憩施設

営業期間 4 月 12 日(土)～5 月 6 日(火・祝)は毎日営業

5 月 10 日(土)～10 月 31 日(土)内での土・日・祝日営業

(いずれも営業時間 8 時 30 分～17 時)

平成 27 年度からの飲食を含む営業は桜まつりから 5 月の連休までとし、それ以降 5 月 9 日(土)～10 月 31 日(土)内、土・日・祝日の午前 10 時から午後 3 時まで開設しているが、飲食の提供はしていない。管理はシルバー人材センターに業務委託している。

(ウ) 公園管理・清掃

桜等の樹木管理は専門業者に委託し、草刈り、清掃、肥料散布等はシルバー人材センターに業務委託している。

(エ) 桜樹木管理

a 有害鳥獣駆除・防除(12 月・3 月)

鶯(うそ)駆除対策を業務委託するとともに、鳥追用磁石を設置し鶯飛来を防止した。

b てんぐす病対策(3 月)

地元森林組合に委託し、り患木の伐採・処分及び防疫処理等を実施した。

(オ) 楯山公園遊具撤去(11月)

既設遊具9基を、老朽化により撤去した。

(3) 風車村周辺施設

ア 笠山グラウンド(野球場)・グラウンドゴルフ場

野球場は、昭和27年に完成し昭和62年に夜間照明が設置され、平成7年の改修で現在の形状になった。平成19年度には老朽化した照明設備の改修も含む大掛かりな改修工事(57,672千円)を行った。利用団体は、町の野球連盟や余目、立川両中学校野球部等であり、平成26年度の利用件数は109件、総利用者数は3,592人になっている。

グラウンドゴルフ場は、野球場脇の広場を活用し、8ホールが常設されている。

イ 歴史民俗資料館

明治24年、狩川村役場として鶴岡の大工棟梁高橋兼吉(明治時代の庄内を代表する建築家)が建築した。昭和54年まで旧立川町役場として利用され、昭和57年に現在の場所に移築復元し、翌58年4月に歴史民俗資料館として開館した。

常設展示として、立谷沢地区「早坂台遺跡」から出土した考古資料、北楯大堰を開削した北館大学助利長公の関係資料など、多種多様な民俗資料が展示されている。2階には清川組大庄屋齋藤家の建物の一部(庄内藩主御宿泊所)を移築復元し公開している。

開館期間は、平成23年度までは4~11月となっていたが、来館者数の減少により、平成24年度からは7、8月の開館となっている。

平成26年度委託料(決算見込み) 660千円

観光交流人口 平成26年度 174人

ウ 二俣農村公園(ほたるの里)

清流と豊かな自然環境にほたるが生息する里として広く知られ、貴重な生育環境保全をほたるの里を守る会などが取り組んでいる。

(ア) 事業概要

農村総合整備モデル事業と、県営狩川二俣地区ふるさと・水と土ふれあい事業の一環として、農業者および農村在住者・児童の遊び場や住民のいこいの場、交流の場や水と親しむ場として、平成7~11年度に総事業費391,865千円で整備された。

(イ) 事業内容

a 用地整備: 整地、排水施設、暗渠排水等

b 施設整備: 園路、植樹、張芝、東屋、トイレ、ため池等

(ウ) 敷地面積

総敷地面積 20,908.85㎡

(公園 13,449.85㎡ ため池 5,064㎡ 水生植物ゾーン 2,395㎡)

a 公園広場

笠山グラウンドゴルフ場が開設される前は利用もあったが、現在は広場として使用されている。時期によって水はけが悪く全体的に地表が緩んでいる。

以前からパークゴルフ愛好者から、パークゴルフ場の要望が出ており、平

成 27 年度はここを活用することとして備品購入費 264 千円を計上している。  
具体的な運用は、パークゴルフ愛好者と協議する予定である。

b ため池

ため池は、豪雨時の貯水機能を持っている。

c 水生植物ゾーン

水際への散策路も設置されているが、老朽化のため危険な箇所がある。湿原は、手入れがされていないため一面葎に覆われ、水芭蕉など水生植物に悪影響を及ぼしている。

(エ) 平成 26 年度の維持管理費

a シルバー人材センター作業委託料 267 千円

雪囲い、撤去、花壇整備、畑耕起、草刈り、芝刈り、樹木剪定

b 施設のし尿処理管理委託料 135 千円

c 施設内水光熱費、消耗品等 234 千円

平成 26 年度の維持管理費合計は 635 千円、老朽化に伴う 2 橋の修繕工事費は 4,359 千円である。

(オ) ほたるの里

a ほたるの里を守る会の活動

二俣農村公園の整備の完了に伴い、公園の維持管理や利活用促進のための協力組織として会が結成された。現在、会員は 9 人で関係団体や協力団体の代表者等で構成されており、公園内への花の植栽や、施設内のトイレの清掃が主な活動となっている。

b キャンドルナイト in しょうない

庄内町地球温暖化対策地域協議会（会員 10 人）が省エネルギーの普及啓発として、平成 16 年度から風車村で開始し平成 18 年度以降は二俣農村公園で開催している。普段何気なく使っている照明を消して、キャンドルの炎を見つめながら、地球温暖化、エネルギー、リサイクル、地球に共存する多くの生き物等「地球環境」を考えるきっかけづくりとしている。

開催日 平成 26 年 6 月 28 日（土）午後 7 時から（例年同時期に開催）

内容 オカリナとエレクトーン演奏による、癒しの音楽会

交流人口 平成 26 年度 200 人

(4) 狩川城址公園構想

狩川城址公園構想は、「庄内町観光振興計画」（計画期間 5 年間 平成 25～29 年度）の具体的なアクションプランの一つとして、今年度、3 年間（平成 27～29 年度）の実施計画を庄内町観光協会に専門部会を設置し策定する。

その計画の中で、笠山周辺一帯の地域資源・施設が総合的に繋がるような仕組みづくりを検討する予定となっている。

[課 題]

- (1) 風車村の魅力づくりと整備
- (2) 楯山公園の魅力づくりと整備
- (3) 風車村周辺施設の整備と連携強化による振興策

[意 見]

- (1) 風車村の魅力づくりと整備

ア 風車村センター(ウインドーム)

- (ア) 施設内展示物

自然エネルギー等に特化し、施設内展示物の更新を検討すべきである。

- (イ) 風車村周辺一帯をつなげた遊歩道整備

楯山公園一帯の遊歩道は、東北自然歩道の一部に認定されている。このことのPRを進めるとともに誘客を図るため、風車村から楯山公園、滝沢神社、二俣農村公園、麓から楯山公園までの周辺一帯を周遊できる、遊歩道やトレッキングコースなどの整備を図るべきである。

- (ウ) 案内板の整備

風車村センターへの上り口は複数あり、特に町外からの来訪者には分かりにくいいため、見やすい案内看板を整備すべきである。

イ 農林漁業体験実習館

構造上の問題から使用禁止になっている3階の天体観測室は、観測機器が老朽化していることもあり、撤去することも含め検討すべきである。

調理室には、そば打ち体験の器具機材があり、本来の農林漁業体験実習館としての目的を明確に打ち出し、建物の古民家的特徴を生かした日本そばの店を開業するなど、周辺施設への誘客拡大を図るべきである。

ウ シンボル風車

風車村の風車は、経年劣化によりブレードが撤去されているが、民間の風力発電事業の動向を注視し、シンボルとしての風車の設置を検討すべきである。

エ 子ども広場

冬期間は風車村一帯への来場者は少ないことから、地形を活用した雪上そりなど雪原で遊べるような仕掛けづくりをすべきである。

オ ラベンダー畑、体験農園、芝生広場

ラベンダー畑は、養生期間を経て平成27年度から摘み取りを再開した。今後は、風車村一帯の景観の向上と誘客拡大のため、体験農園や芝生広場に加え隣接する民有地の畑も含め区画を拡大し、花の植栽で一定期間花が見られるよう、花で人を呼べる憩いの場としての環境づくりをすべきである。

- (2) 楯山公園の魅力づくりと整備

ア 楯山公園

- (ア) 楯山公園広場

公園周囲の民有林の成長により眺望の妨げになっている立木は、今年度土地所有者と協議を行い、間伐や木の上を摘めるなど速やかに進めるべきである。

また、桜の木が老木になっているものも見受けられ計画的に植樹すべきである。公園広場周辺にある椿やつつじなどは、時節に応じた樹木管理をすべきである。

(イ) 楯山公園桜まつり

気象状況により開催日時と桜の開花時期が一致しない場合があるが、企画内容に工夫を凝らすなど誘客を図るべきである。また、鶯(うそ)駆除対策を例年実施しているが、効果を検証するなど被害を少なくする対策を講ずるべきである。

(3) 風車村周辺施設の整備と連携強化による振興策

ア 笠山グラウンド(野球場)・グラウンドゴルフ場

野球場は改修工事を行い整備してきた経緯を踏まえ、町内の利用だけでなく町外の大会開催等も含め広く集客を図るべきである。

イ 歴史民俗資料館

平成 24 年度から来館者の減少により 7、8 月の開館としている。展示物は他の施設と重複する物もある。また、貴重な建物であるが老朽化も進んでおり不安があることから、閉館も含め検討すべきである。

ウ 二俣農村公園(ほたるの里)

(ア) 施設整備

水生植物ゾーンは流れ込む水量不足もあり、葦や雑草に覆われ本来の様相になっていない。適切な管理に努めるべきである。

(イ) 公園広場

平成 27 年度から、パークゴルフ愛好会の自主的運営によりパークゴルフ場として活用されている。パークゴルフ人口の増加により公園内が賑わうきっかけとなるよう支援すべきである。

今回の調査で、歴史と豊かな自然環境に恵まれた施設が点在していることを改めて理解した。これらを一つの線で結び、観光交流人口の拡大に繋がる振興策が必要である。

そのためには、人材発掘の仕組みづくりが重要であり、町の継続的支援が不可欠である。豊かな自然と歴史は庄内町の財産であり、今後「狩川城址公園構想」策定にあたり、検討すべきである。